

次の業務委託について、制限付き一般競争入札を執行するに当たり、入札参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 4 月 18 日

富士市長 小長井 義正

1 入札に付する事項

(1) 契約番号

上下生イ第 1 号

(2) 業務委託の名称

富士市し尿処理施設管理運転業務委託

(3) 履行場所

富士市クリーンセンターききょう（富士市五貫島 1027 番地の 2）

富士市中野台下水処理施設（富士市中野台 2 丁目 10 番 2）

(4) 業務概要等

委託形式：包括的民間委託（性能発注の考え方に基づく民間委託）

富士市クリーンセンターききょう、富士市中野台下水処理施設一括管理運転業務（管理運転業務一式、法定保守点検等業務一式、ユーティリティー調達業務一式、修繕業務一式その他業務一式）

(5) 委託期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(6) 予定価格

事後公表とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者とする。

(1) 単独の者に限る。

(2) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日までに富士市における物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達に係る競争入札参加資格の認定を受けている者

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成 19 年 4 月 1 日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(6) 次のアに掲げる施設を有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づくし尿

処理施設のイに掲げる委託方式及び業務範囲の維持管理業務を令和２年度以降、１年以上継続して履行した実績（元請に限る。）を有する者であること。

ア 次に掲げる施設を全て有する施設

(ア) １日当たりし尿 186 キロリットル以上の処理能力を有し、高負荷脱窒素処理方式又は膜分離高負荷脱窒素処理方式を用いるし尿処理施設と同等以上の処理方法を用いるし尿処理施設

(イ) 高度処理施設

(ウ) １日当たりし尿及び生活雑排水 1,190 立方メートル以上の処理能力を有するし尿処理施設（コミュニティプラント）

イ 次に掲げる事項を全て満たす委託方式及び業務範囲

(ア) 包括的民間委託（「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」（平成 13 年 4 月 23 日付け、国都下管第 3 号下水道管理指導室長通知））による業務委託であること。

(イ) 施設の運転管理業務に加え電力及び薬品のユーティリティー調達管理を含む業務委託（レベル 2.5 以上）であること。

(ウ) 履行期間が 2 年以上の契約であること。

(7) (6)の包括的民間委託の実績において、次に掲げる基準を満たしていること。

ア 契約遵守基準（要求水準）を逸脱していないこと。

イ 保守点検の手法及び計画書が提出されており、確実に履行されていること。

ウ 異常搬入（流入）、災害、事故等の緊急時の体制及び手順が整備されていること。

(8) 次に掲げる基準を全て満たす者を総括責任者としてクリーンセンターききょうに常駐かつ専任で配置できる者であること。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条に規定する資格を有する者

イ 次に掲げる施設を全て有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくし尿処理施設で 1 年以上総括責任者又は 2 年以上副総括責任者として維持管理業務に従事した経験を有する者

(ア) １日当たりし尿 186 キロリットル以上の処理能力を有し、高負荷脱窒素処理方式又は膜分離高負荷脱窒素処理方式を用いるし尿処理施設と同等以上の処理方法を用いるし尿処理施設

(イ) 高度処理施設

ウ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者

(9) 次に掲げる基準をすべて満たす者を責任者として中野台下水処理施設に配置できる者であること。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条に規定する資格を有する者

イ １日当たりし尿及び生活雑排水 1,190 立方メートル以上の処理能力を有するし尿処理施設（コミュニティプラント）で 1 年以上責任者又は 2 年以上副責任者として維持管理業務に従事した経験を有する者

ウ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者

(10) 富士市暴力団排除条例（平成 24 年富士市条例第 2 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者であると認められる者でないこと。

3 入札説明書、入札参加資格確認申請様式等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から同年 5 月 9 日（金）まで

午前 9 時から午後 5 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付場所及び交付方法

富士市役所上下水道部生活排水対策課にて無償で交付し、又は富士市役所上下水道部生活排水対策課ウェブサイトに掲載する（無償でダウンロード可能）。

ウェブサイトの URL は次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kurashi/c0401/hngtkl000000os6f.html>

4 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に従って入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、提出期限までに資格確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から同年 5 月 9 日（金）まで
午前 9 時から午後 5 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 提出方法

資格確認資料 1 部及び長 3 号封筒（簡易書留料金として切手 460 円を貼付したもの）を併せて、富士市役所上下水道部生活排水対策課へ持参すること。

(3) 資格確認資料

入札説明書による。

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和 7 年 5 月 19 日（月）に入札参加資格確認結果通知書により郵送をもって通知する。

5 設計図書の購入方法

入札参加資格者は、次の方法により設計図書を購入することができる。購入代金は入札参加資格者の負担とする。

(1) 購入申込方法

入札参加資格確認結果通知書に添付されている設計図書購入申込書を使用し、指定販売店に購入の申込を行う。

指定販売店：㈱富士 電話番号 0545-61-1939 ファクス番号 0545-61-1155

(2) 購入申込期間

令和 7 年 5 月 22 日（木）から同年 6 月 3 日（火）まで。ただし、(1)の指定販売店の営業時間内に限る。

6 関係資料の閲覧等

完成図書等の関係書類の閲覧及び現場確認を、本市職員立会いの下、次により行う。

(1) 期間

令和 7 年 6 月 4 日（水）から同年 6 月 10 日（火）までの午前 9 時から午後 4 時まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(2) 場所

富士市クリーンセンターききょう（富士市五貫島 1027 番地の 2）

富士市中野台下水処理施設（富士市中野台 2 丁目 10 番 2）

(3) 申込方法

希望者は、入札説明書に従い申し込むこと。

7 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関する質問がある場合には、入札説明書に従い提出すること。

(1) 提出期間

令和7年6月10日（火）から同年6月13日（金）までの午前9時から午後4時まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(2) 提出場所

富士市役所上下水道部生活排水対策課へ持参により提出すること。

(3) 回答

令和7年6月16日（月）に書面により富士市役所上下水道部生活排水対策課にて回答する。

8 入札手続等

(1) 入札日時

令和7年6月20日（金） 午後1時30分

(2) 入札場所

静岡県富士総合庁舎 6階第1会議室

(3) 入札方法

書面を持参して入札する。入札執行回数は2回を限度とし、郵便又は電信による入札は不可とする。

(4) 入札書の記載金額

入札書の記載金額は、委託期間3年分の合計金額とし、委託費内訳書に各年度の金額を記載すること。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 業務委託費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務委託費内訳書を提出すること。

10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 入札保証金

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効

虚偽の申請をした者の行った入札及び入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札並びにその他現行諸規程により入札時点において入札参加資格のない者とされている者の入札は、無効とする。

13 支払の条件

- (1) 前払金 なし
- (2) 部分払 なし
- (3) 業務委託料の支払は、各年度の業務委託料を当該業務月数で除した額を当該各月ごとに支払うものとする。
計算方法は、入札説明書に記載する。

14 契約の締結

落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に契約を締結すること。

15 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。

16 条件付の解除事項

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約書には以下の条文が含まれる。

「（特約事項）

第 条 この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る委託者の歳出予算において減額又は削除があった場合、委託者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定によりこの契約が変更し、又は解除された場合において、受託者に損害が生じたときは、委託者は、受託者に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、委託者と受託者が協議して定めるものとする。」

17 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された資格確認資料は、返却しない。
- (3) 提出された資格確認資料は、入札参加者の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- (4) 資格確認資料の提出期限以降の資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加者は、入札説明書を遵守すること。
- (6) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

18 入札及び資格確認申請書等の問い合わせ先

郵便番号 416-0906 静岡県富士市本市場 441 番地の1
静岡県富士総合庁舎 富士市 上下水道部 生活排水対策課
電話番号 0545-67-2850（直通）